

令和6年度 第5回市政懇談会 事前要望等回答一覧（北河原地区）

No.	意見・要望等	所管課	回 答
1	【市政懇談会について】 今後、開催日時を平日の19時からにしていきたい。	広報広聴課	市政懇談会につきましては、令和4・5年度は平日午後6時半からの開始としておりましたが、懇談会終了時間が午後8時頃となり、参加者の皆様の帰路が場所によっては暗く危ないため日中の開催にして欲しいというご意見があり、今年度は日中の開催としたところです。 来年度以降の開催方法につきましては、いただきましたご意見も踏まえ、検討してまいります。 なお、9月15日（日）に市内在住・在勤・在学の方を対象とした市政懇談会を開催する予定です。詳細につきましては市報ぎょうだ8月号及び市ホームページ等でお知らせいたします。
2	【地域医療について】 今年4月に岡田医院が閉院になり、地域で唯一の診療所がなくなってしまった。市として過疎地の地域医療についてどう考えているか、何か対策を考えているか知りたい。運転できなくなった場合、非常に困ると思う。高齢者など、通院の手段に困る人も多い。	健康課 交通対策課	身近な医療機関の閉院でご不安なことと存じます。 市では、医療や介護を必要とされる高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、一般社団法人行田市医師会に委託し行田市在宅医療・介護連携支援センターを行田中央総合病院 地域連携室内に設置して、在宅の往診・訪問診療・リハビリ等に関する相談を行っております。 また、通院に関しましては、障害手帳をお持ちの方や75歳以上の高齢者の方にはデマンドタクシーやいきいき元気サポーター制度のご利用を御案内をしております。 なお、市では、令和7年1月からの運行開始を予定して、現在、AIを活用して効率的な配車・運行を行う乗合型のオンデマンド交通の導入に向けた準備を進めております。この乗合型オンデマンド交通は、市民であればどなたでもご利用いただける予定としており、こうした仕組みの導入により、通院なども含め、どなたも移動しやすく、利用者の皆様に喜ばれる地域公共交通の構築に努めてまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
3	【ヤード事業者・スクラップ事業者への指導等について】 ヤード業者等は行田市と熊谷市に多く点在している。北河原地域近辺で抱える難しい課題だと危惧している。ヤードは違法なものもあり、住宅地近くにヤードが建設されると様々な被害等（騒音や振動、有害物質の流出、悪臭など）が発生する可能性がある。 市としてこれら業者の把握の状況及び土地の所有者や家屋の所有者（空き家対策）などに対して、具体的にどのような取り組みを行っているか。	建築開発課	ヤードにつきましては、県からの情報提供により所在地を把握したものがございます。 これらは近隣の方々に様々な影響を与える可能性があり、騒音や振動などを含め法令等に違反する部分につきましては、是正指導を行うこととなります。 そして、事業者が騒音や振動、有害物質の流出、悪臭など発生した場合、現地を確認し、事業者と連絡をとり状況の改善にむけ適切な指導を行っております。 また、空き家対策につきましては、令和4年3月に策定した「第2次行田市空家等対策計画」の基本方針である、「予防対策」、「有効活用」及び「管理不全な空き家の解消」に基づき総合的な対策に取り組んでおります。 このうち、管理不全な空き家に対しましては、現場確認の後、文書により適正管理の指導を行っているところでございます。
4	【地域防災に関して】 北河原地区には消防団及び水防団という防災組織がある。しかし、地域住民には今一つ浸透していないのが実情である。利根川と福川に隣接した北河原地区では、いざ災害が発生した場合にパニックが起こればと考えられる。市の防災担当と北河原自治連との間で防災について、もう一度話し合う機会を設けてみてはどうか。	危機管理課	北河原地区では、令和5年度において、危機管理課が行っているまちづくり出前講座の開催がなく、自主防災組織に関するアンケートでも防災訓練等を実施したのは8自治会中1自治会となっており、自主防災活動が少ないことを認識しております。 一方、今年度は、北河原公民館より依頼があり、12月14日（土）に防災講座を開講することとしております。 今後、単位自治会においても、訓練や出前講座等を開催していただけるよう周知を行うとともに、自治会連合会防災部会の場において、北河原地区の防災部会員の方と連携しながら北河原地区での活動について協議してまいりたいと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
5	【市の計画案へのコンサルタント会社の利用について】 4/27（土）の北河原公民館総会の後、市による学校統廃合計画の説明があり、その折、平成31年に作成した統廃合計画はコンサルタント会社を使ったのか、と質問したところ、前回は今回も使っていない、との答えであった。自分たちで作成して3年で白紙にし、子どもの減少が予想以上に大きかったから作り替えたと言えるのにはあきれるしかない。 コンサルタント会社を使うのは悪いことだとは思っていないが、計画の作成の責任は当然、市にある。丸投げではないようにしてほしい。最後に本当に平成31年の再編計画はコンサルタント会社を使わなかったのか。埼玉県の高校の統廃合計画も、何度かに分けて実状を見ながら発表している。30年以上先までの計画なんて作ろうとしないのが普通である。教育行政がそんな計画を作るのか？	教育総務課	平成31年3月に策定した「行田市適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」につきましては、教育委員会事務局で案を作成し、教育委員会で策定したものです。 このたび、見沼中学校区における義務教育学校を設置できなかったことや想定以上に児童生徒数が減少していることなどを踏まえ、現行の計画を見直し、今後の学校再編に当たって基本的な考え方を示す、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(案)」を作成したところです。 当該案の策定後は、学校再編に当たって具体的な事項を定める（仮称）個別計画（案）を作成する予定ですが、その際、建築的な専門知識等を必要とすることから、民間事業者による支援もいただきながら、教育委員会で責任を持って取りまとめまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
6	新行田市に向けての中心部（商業、産業）、農業、観光等における今後の方策及び義務教育学校設置に向けた詳細な年次計画について。（スポーツ振興含む）	企画政策課	行田市の最も重要な課題は、人口減少、中でも子どもや若い世代の人口減少による活力の低下であり、この課題に対応するためには、若年層の市外流出を抑制しつつ、本市への転入を促し、社会動態を改善しなくてはなりません。そのためには、「子育て支援や教育の充実」、「雇用を生み出す企業誘致や開発の促進」、「交通インフラの整備」などの施策を同時にかつ強力に進め、「新しい行田の好循環」を作り出す必要があります。 具体的な取組みとして、今年度既に、3歳未満の保育料無償化をはじめ、若者をターゲットとした奨学金返還支援などの移住促進策や、義務教育学校再編に向けた取組み、AIを活用した新たなデマンド交通の導入、企業誘致に取り組むための専門部署の設置や、企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試掘調査の実施などに着手しております。 義務教育学校の設置に向けたスケジュールにつきましては、現在、今後の学校再編に当たって基本的な考え方を示す「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉（案）」を作成し、令和16年度までに市内の小・中学校を再編して義務教育学校3校を設置することを目指すこととしましたところです。骨子編策定後、学校再編に当たって具体的な事項を定める（仮称）個別計画（案）を作成する予定ですが、その際、スケジュールについても検討してまいります。 今後は、子育て支援の強化に加え、教育の充実を図るため、義務教育学校の再編において、子どもたちが時代の要請に応える生き抜く力を身に付けることができるよう、行田ならではの特色あるカリキュラムを導入するなど、質の高い教育を確立してまいります。また、農地の集積及び集約を進めるとともに、企業誘致など、雇用を生み出すための開発などに必要な都市計画マスタープランの変更や、国道17号バイパス高速道路化について、引き続き、国に要望してまいります。 これからも、これらの施策を連動、循環させることで、外部からヒト・モノ・カネを呼び込む大きな力が生まれます。市の10年、20年先を見据えた未来への投資を積極的に行ってまいります。